
第1号議案 2012年度 活動報告

1. 全体の活動について

2012年11月、厚生労働省は、石綿関連情報の公開と周知を長く求めて私たちが活動した結果を受けて、2011年度の石綿関連疾患の認定事業場名をホームページで公開しました。私たちは公開時期にあわせた電話相談ホットラインを実施し、100件以上の相談を受けました。

昨年度、当センターがお受けした継続的な労災の相談は全体で34件、そのうち中皮腫19件、肺がん5件、その他10件でした。

2012年は、石綿健康被害救済法（石綿新法）の改正では、特に大きな変化はありませんでした。妻未請求死亡等の場合の特別遺族一時金不支給問題（厚生労働省）では基発0316第6号「石綿による健康被害の救済に関する法律の規定による特別遺族一時金の支給対象の見直し等について」通達が2012年3月に出され不支給処分の自庁取り消しが行われ、2012年4月に私たちが支援してきた山形県の肺がんの方が時効労災として認定されました。石綿救済法自体のもつ「補償」でなく「救済」という前提の不当性、中皮腫の死亡者と遺族に300万円という額の不当性が大きな課題となり、取り組みが必要となっています。じん肺法の改正関連で2012年度に変化はありませんでした。

厚生労働省は、2012年3月石綿肺がんの認定基準の改正を行い、改悪と改善の混合する複雑な内容となりました。職歴のみで石綿肺がんを認定する基準が新設された点では一歩前進です。しかし、石綿製造業の肺がんは海外ではばく露歴1年の国が多いのですが、日本ではばく露歴5年と不当に長い基準を定め、今後多発する建築解体業の肺がんには職歴のみの基準を設けない不十分な内容でした。

胸膜プラーク（肥厚斑）は、広範囲な方と横隔膜石灰化の方にとり改善の一方で、今まで同様の胸膜肥厚斑の方は同等か運用により改悪もありうる基準となりました。その結果、2012年度都道府県呼吸器科局医の段階での保留時間が増加、石綿診断事業に回り審査に時間がかかる県が増加、少数ですが業務外認定事案が出ています。総体的に肺がん労災申請の手控え傾向が認められています。

石綿肺がんの業務外認定を争った英訴訟は2013年2月大阪高裁で勝訴し、国は上告を断念し、判決が確定しました。石綿小体の基準で改悪であった2012年認定基準と今後の運用は、2013年5月の小林氏訴訟の結果でどうなるのか、肺がん行政訴訟の行方から眼を離せません。

2011年3月11日の東日本大震災に始まる被災地の石綿飛散問題は、昨年度も数回の被災地訪問とマスクキャンペーン、2013年3月20日の仙台シンポジウムを開催しました。建物の石綿調査の不備、いい加減な除去、不十分な廃棄物対策等、日常の石綿対策の不備が震災で浮き彫りにされました。

石綿の総合的対策では、国土交通省住宅局の建物調査のモデル事業が終了し、2013年度の公的な建築物石綿含有調査者制度の発足が予定されています。石綿協会が3日間の座学講習で育成したアスベスト診断士は、2012年5月の厚生労働省告示で石綿則第3条の事前調査を行う資格の一つとされ、業官の癒着の一つと指摘されているところです。大気汚染防止法の事前調査の際にも一定の動きが予想され、被災者団体や支援団体で注意が必要です。

民間企業や所有者が石綿除去工事の施主の主体となり、安価な解体と安価な除去重視の背景で石綿除去業のずさんな飛散工事は構造化しました。石綿除去業の管理・監視は、除去現場の可視化とモニター化、自治体での管理・監視の現実的体制が是非必要ですが困難な状況が続いています。石綿除去業の現場が荒れる状態は続いています。煙突用石綿断熱材の問題について、大気やボイラー室への石綿飛散を実証し、多くの方のヒアリングをまとめ、煙突用石綿断熱材の書籍を発行しました。

石綿の飛散防止対策は、大気汚染防止法改正、石綿則の実質化と共にこれからの課題です。石綿分析の見直しはJISで開始されていますが、ISO（国際標準化機構）の標準化が的確に盛り込まれるのか懸念があるところです。

石綿健康被害救済法の改正をしないという結論が2011年2月に答申されましたが、本来補償すべき法律が現在も「救済」である事態は問題です。抜本的改正のために、中皮腫の因果関係は調査すれば判明する場合が多い事実、責任主体の予見可能性等から救済でなく補償が必要なこと、の調査と蓄積が必要です。

建物の中皮腫の文具店中皮腫裁判は、2010年春の最高裁上告後3年を経過しましたが2013年6月最高裁弁論が予定され、民法の瑕疵の解釈を巡り本年の判決が注視されます。泉南地区の判決は大阪高裁で1陣が敗訴、大阪地裁で2陣が勝訴と判決が分かれました。関東の建設国賠裁判の審理が進行し、横浜地裁で敗訴、東京地裁で部分的勝訴と判決が分かれました。英氏裁判の大阪高裁勝訴、小林氏裁判の6月東京高裁判決と、全国で石綿関連裁判の判決と審議が続きます。

2012年度はアスベスト基金と法律プロジェクトを一体化した予算で運営しました。財政面では、事務委託、尼崎、勝訴及び数年単位の労災事案解決寄付含め少人数から多額の寄付があり、年度末にようやく単年度黒字決算となりました。連携する関連団体で年間500万円を超す赤字団体が増加、厳しい時代での非営利団体の運営を考えさせられた1年でした。

2. 省庁交渉の取り組み

全国労働安全衛生センターの厚生労働省交渉・地方公務員災害補償基金交渉、東京労働安全衛生センターの東京労働局交渉に参加しました。

国会陳情などについては、4を参照下さい。

3. 全国からの電話相談対応

日々の相談に対応するとともに、2012年7月の山形ホットライン（相談11件）、11月29・30日の労災認定事業場名公表にあわせてのホットライン（相談65件）、2013年2月の肺がん大阪高裁判決にあわせてのホットライン（相談0件）を行いました。

昨年度、当センターがお受けした継続的な労災の相談は全体で34件、そのうち中皮腫19件、肺がん5件、その他2件でした。2012年度の労災認定は8件で、中皮腫が3件、肺がんが3件でした。

4. 労災認定支援と救済法認定の支援について

救済給付における肺がんのばく露要件追加、石綿繊維計測の迅速化、救済給付の遺族年金追加、労災肺がん認定基準改正、教職員の中皮腫認定を求め、国会に陳情しました。タルク不純物としての石綿被害や、中皮腫の療養について、厚生労働省と交渉しました。

全国じん肺患者同盟の関東支部ブロックに協力しました。

埼玉でじん肺管理区分が決定されたのに、労災療養の一部が不支給とされた問題、環境省が中皮腫と判定したのに、石綿水道管企業の関連会社としてのばくろを特定せずに業務外とした問題について、それぞれ労災審査請求が通りました。

建設国保組合の認定支援の協力を強化し始めました。

5. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

例年同様、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動に参加しました。毎月の全国事務局会議のうち、隔月は関西とスカイプ電話会議を導入しています。松尾基金による各地での相談会に参加しました。会報の発送は、80回を重ね、ホームページも随時更新しています。会計管理は、過不足なく監査を終えました。昨年度から関東支部の事務局にも参加しています。

6. 環境アスベスト相談の活動

北海道音威子府トンネル工事蛇紋岩鉱さいのアスベスト問題の相談があり、現地準備調査を行いました。

綾瀬市立綾瀬小学校の煙突内部のアスベスト断熱材を事前除去せずに解体、アスベストが分別されずに廃棄された件について、住民監査請求が棄却されたため、9月、横浜地裁への提訴を支援しました。

環境省中央環境審議会大気環境部会石綿飛散防止専門委員会のアスベスト除去工事の実態についてのヒヤリングに出席しました。

8月、JKKの下丸子第2アパート改修工事の天井のアスベスト含有ヒル石の一部除去について労働局交渉を行いました。

11月、大阪府金岡高等学校アスベスト飛散事故発生、その後関西安全センターが府教育委員会と交渉、金岡高校の保護者と近隣住民が事態の深刻さに気付き教育委員会と話し合いを重ね、第3者検討委員会を開催する方向で、私たちも協力していきます。

名古屋労職研が取り組む「名古屋ビルディング」解体工事に係るアスベスト除去について工事説明会が行われました。

今年1月、世田谷清掃工場でアスベストが8本検出との相談がありました。

2月、さいたま市駐車場の再生砕石問題について、市への申し入れと会見が行われ、さいたま市南区役所第2駐車場について目視でサンプルを採取、5検体すべてからクリソタイル、1検体からアモサイトを検出しました。

武蔵小杉駅前の再開発に伴う集合住宅の解体工事に伴う問題で近隣住民と現地調査を行いました。阿佐ヶ谷住宅解体工事に伴う住民説明会、現地調査を行いました。

7. 法律プロジェクト

法律プロジェクトの主要な課題は、被災者救済の裾野を広げる闘いと救済の峰を高くする闘いです

2012年度は救済の裾野を広げる闘いに顕著な前進がありました。平成19年労基補通達により石綿肺がんの労災認定の枠が石綿小体5000本基準によって狭められ、2008年以来神戸地裁と東京地裁でその不当性を問う不支給処分取消の裁判が行われ、2012年2月東京地裁で小林氏裁判（石綿小体1230本）の、続いて同年3月神戸地裁で英氏裁判（石綿小体741本）の全面勝訴判決が言い渡され、控訴されていましたが、2013年2月12日大阪高裁は英氏事件について原告側主張を全面的に認めて控訴を棄却し、同判決は確定しました。この判決は石綿小体数により被災者を切り捨てようとする国の意図をくじくばかりでなく、10年ばく露の要件のみで石綿肺がんを認定せよ、という被災者の要求にも大きな武器を与えるもので、法律プロジェクトのこれまでの闘いの中でも大戦果と言ってよいものです。また、東京高裁の小林氏事件も同年3月に結審し6月27日に判決の予定です。

一方、前記労基補通達は撤廃されましたが、2012年3月末改訂の労災認定基準では「10年ばく露+石綿小体・石綿繊維」の基準が不当にも撤廃され、厚労省側は今後も不合理な石綿肺がんの労災認定を続ける意思を明確にしています。そのため今後とも石綿肺がんの労災認定の問題は引き続き法律プロジェクトの重要課題となります。両裁判の主張、立証に際し、法律プロジェクトでは厚労省側の一步先に行く海外文献等からの情報収集、翻訳に努力しましたが、労災認定基準をより合理的なものとし改悪を許さないためにも今後もこの努力を絶え間なく続ける必要があります。

救済の峰を高くする闘いは2つの点で複雑な局面が続いています。第1には国家賠償訴訟の動向です。泉南国賠訴訟第1陣の大阪高裁不当判決にもかかわらず、2012年3月の第2陣大阪地裁判決は、賠償額を通常3分の1に限定したものの再び国の賠償責任を認めましたが、第2陣の高裁判決も予断を許しません。また、2012年5月25日の首都圏建設アスベスト訴訟の横浜地裁判決は原告側全面敗訴判決となり、12月5日の東京地裁判決は国家賠償の点のみ一部勝訴となり、両事件とも東京高裁に控訴となりました。高裁では国の激しい反撃が予想され、予断を許しません。

対企業責任を追及する損害賠償の裁判では、被告企業側が裁判上の和解に応じる例が増えつつあり、概ね順調ですが、石綿肺被災をめぐる2011年6月の山口地裁下関支部の三菱重工下関事件の判決に続き、2012年9月には高松地裁の旧エタパイ事件の判決でもCT画像等の読影を根拠にじん肺管理区分を得た被災者がじん肺罹患を否定される事態となっています。この点は救済を困難にする局面と言わねばなりません。両事件はその後広島高裁、高松高裁に舞台を移し、旧エタパイ事件では法律プロジェクトとしても実質的な支援をしています。今後の推移を注目する必要があります。今後、じん肺被災者救済の訴訟を提訴する際に何を検討し、チェックすべきか、きちんとした教訓を汲みとる必要があります。

教師で労災が不認定となった、学校内の天井吹き付けアスベストが2層吹きであった行政訴訟案件を実質的に支援しています。壁に青石綿で吹き付け、こて押さえし、その上に白石綿を吹き付ける人が出入りする場所にしばしば使われた工法です。中皮腫の行政訴訟で全国的な石綿ばく露要件を中皮腫で決める訴訟の性格が強まり支援を強化中です。

神奈川県綾瀬市の市立小学校で、煙突内のアスベスト除去せずに解体して飛散させ、再生砕石としてリサイクルされてしまった事件では、住民訴訟をしており、「見落とし」が頻発している経過について争点にしています。

2012年は国際的に注目されたイタリアのエタニットパイプ役員に対する刑事事件で有罪判決が出され、大宮で交流集会が持たれ今後の国際的連携が期待されます。

8. 調査・研究活動

2012年度も、国土交通省社会資本整備委員会同アスベスト対策部会WG（ワーキンググループ）主査として所長の名取が委嘱され、建築物石綿含有建材調査者制度の試行講座を実施しました。日本建築センターの「アスベスト含有に関する調査」に運営委員の外山が委員で参加しています。聖路加看護大学長松先生等による中皮腫看護ケア他の看護研究に協力しました。

2010年から3年の調査の結果として、2013年1月「煙突用石綿断熱材」の書籍を編集し、発行しました。当センター編集の書籍の出版は6冊目となりました。

東京安全センターのアスベスト含有建材の偏光顕微鏡による測定に協力しました。肺がん等のアスベスト・リスク勉強会を研究者と協力し年数回開催しました。石綿肺がんの認定基準のヒアリング、石綿肺がん訴訟等は、調査・研究活動が支えています。2013年1月に東工大で開催されたアスベスト問題総合対策研究会に協力しました。中皮腫・アスベスト疾患・交流会は、昨年度は開催されませんでした。

9. ホームページ等による情報提供

ホームページ（HP）の月間アクセス数は、2008～2012年と約6000件で、アクセス数は並行的な状態です。2013年1月、書籍の発行にあわせHPに煙突用石綿断熱材関連のページを追加致しました。

2012年4月1日から2013年3月31日まで1年間のページビュー（PV、サイト内のページが表示された回数）のことで、最も一般的な利用状況の指標です）は約22万回で、平均毎日600ページが参照されています。ユーザーはのべ約61000回訪問し、平均1回の訪問で3・57ページを閲覧しています。前年と比較するとPVは、約25万回から22万回へと約10%の減少、訪問数は約66000から約62000へとわずかに減少しています。

サイト開設当初から「写真でみる石綿（せきめん・いしわた）・アスベスト製品」の閲覧が多く、7ページで合計11万PVを記録し、全体のアクセスの53・64%になります。ついで人気があるのがHPと「石綿Q&A」で、それぞれ18000PVと13000PVです。

検索キーワードでも「アスベスト」「石綿」「中皮腫」といった基本的な用語の検索から多くの訪問が得られ、「アスベストとは何か」という基本的な情報は依然高い需要があると言えます。参照元としては、YahooとGoogleからの訪問が7割以上を占め、Googleにおける検索順位の指標となっているページランクは4で、NPOとしては悪くないランクでした。

2012年5月と2013年1月に機関紙を2回発行しました。

10. 建材相談の活動・建築物の石綿対策の推進

電話・メールによる建材相談は、年々減り月1～2件程度の相談です。相談内容も、メールで送られてくる写真等で判断がつくものがほとんどですが、中には判断が難しく、サンプルを送っていただくケースもあります。

石綿対策の推進では、大気汚染防止法改正関連で10月に緊急シンポジウムを開催しました。本年大気汚染防止法の改正案が閣議決定されましたが、内容は濃度基準や、住民説明等で不十分なもので今後の取り組みが必要です。一方、小金井市では、議員提案のアスベスト対策条例が制定されました。

3月大気汚染防止法の改正案の閣議決定を受け「石綿飛散防止対策の強化についてのアンケート調査」を、全国の自治体向けに行いました。

11. 地震の対応 マスク・プロジェクト

昨年度に引き続き、地球環境基金の助成を受けた東京安全センターの震災被災地アスベスト調査プロジェクトに共同参加し、被災地のアスベスト調査、現地市民活動、サポートセンター報告等を行いました。

5月と6月石巻・女川町、気仙沼で調査を行い、6月に神戸大学の学生と東京安全センターと共に石巻アスベスト調査と教育活動を行いました。

8月は気仙沼調査、9月は女川町と気仙沼で現地報告会を開催しました。

1月、石巻と神戸を結んだ「震災とアスベスト」シンポジウムを開催、女川町の調査測定と避難所での現地報告会、2月の気仙沼調査にはNHK仙台や東京新聞などマスコミが同行しました。

3月には東北全労協のご協力で、ひょうご安全センターと尼崎安全センターからの参加者と共に、仙台沿岸地区、石巻市等をバスによる被災地の案内、解説をいただきました。震災直後の想像を絶する経験、活動をされてきた方々からの貴重なお話を直接お聞きできました。同20日、仙台市民活動サポートセンターで集会「アスベスト被害のない被災地の復興を一大震災から2年、今後のアスベスト対策を考える集い」を開催、100名を超える参加がありました。

マスクプロジェクトでは、つくば市環境保全課からの要請でマスクを提供しました。

12. 写真撮影について

尼崎クボタ集会など、アスベスト関連の活動の写真撮影を数回実施しました。

13. 事務局体制

常勤職員2名体制で、業務の分担を諮ってきました。

14. アスベスト基金

継続した活動を確保する必要性から、2010年度以降2500万円をアスベストセンター安定運営基金として確保しています。2012年度は特に運用は行いませんでした。

15. アスベストセンター北海道

引き続き、6・9・12・3月に労災相談会を実施し、患者と家族の会の集いの運営を支援しました。運営委員の支援を受けながら、道内の被災者の掘り起こしと救済にあたりました。また、東北の被害者と交流を行いました。

2012年11月の全国一斉アスベスト相談ホットラインでは11月29日に患者と家族の会とともに相談にあたりました。12月1日の支部相談会の新規相談者を含め20件の相談が寄せられました。

アスベストユニオンと協力し、ニチアス大谷裁判の支援を行いました。患者と家族の会と協力し、裁判の傍聴、集会などの支援を続けた結果、12月に和解が成立しました。

16. 廃棄物・レベル3 プロジェクト

2012年度のアスベスト廃棄物問題への取り組みは、国による法改正の動きに対する監視・対応、東日本大震災にともなう廃棄物の仮置き場や廃棄物処理施設の調査、アスベスト廃棄物の不適切な処理・処分・リサイクルの状況調査、再生砕石のアスベスト問題における国の対応への監視活動などがありました。

国による法改正をめぐっては、大気汚染防止法の改正に向けた検討会が開催されました。これに関連して10月には緊急シンポジウムを開催するなど、批判・提言活動をしてきましたが、中間報告には抜本的な改正方針を盛り込むにはいたらず、残念ながら今国会で形式的な法改正がされる見通しとなりました。現在も大防法改正に関する自治体アンケートを実施し、フォローアップを継続中です。

東日本大震災にともなう廃棄物の仮置き場や廃棄物処理施設の状況としては、石巻市や仙台市において建築物解体時の事前調査が不十分だったり実施されず、飛散性（レベル1、2）のアスベスト廃棄物でさえ適正に処理されないまま現地に放置されたり、ほかの廃棄物と混合されたまま仮置き場に持ち込まれたり、またそこからリサイクルに回っていました。非飛散性とされるレベル3のアスベスト廃棄物にいたっては不適切な処理を国が認めているふしすらあり、適切な処理にはほど遠い状況が確認されました。とくに8月に発覚した石巻市の中心市街地におけるアスベスト飛散事故については情報公開請求やヒアリングによって、規制法と現場の実情とのかい離が明らかになり、大防法改正の検討会などにフィードバックしてきました。

綾瀬市で飛散性であるレベル2のカポスタックが使用された煙突2本が対策なしに解体されたうえ、神奈川県内で再生砕石として全量がリサイクルされた問題では、地元住民と連携し綾瀬市に真相究明を求めてきました。その後住民監査請求を行い、現在では行政訴訟に場を移し、追及を続けています。

アスベストが混入した再生砕石のリサイクル問題については、被災地その他で調査を続けており、明らかに全国的な問題であることが改めて確認されました。埼玉県ではアスベスト混入が指摘された再生砕石について、別の理由で撤去し、そのままほかの場所でリサイクルするという手法が目立ち始めています。また北海道では自然由来のアスベスト土壌汚染事例が報告されているほか、アスベストによる人為的な土壌汚染についても判決が出始めており、今後の推移に注意を要します。

なお、今年1月に開催した石綿問題総合対策研究会にも参加・発表しました。

17. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、NPO法人神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、一般財団法人ささえあいコープ新潟、鹿児島労働衛生センター準備会（始良ユニオン）、沖縄労働安全衛生センター、（医）ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟（北茨城・東京東部・横須賀・建設東京の各支部）、建設じん肺被災者の会東京、横須賀地区じん肺被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団（関東・関西）、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター等の諸団体と協力して活動してきました。

18. 会員数（2013年5月2日現在）

個人正139人・個人賛助72人・団体正31・団体賛助10です。尚、昨年比では6人の減少となっています。

第2号議案 2012年度決算

収入	2012年度予算	2012年度決算	内容・備考
会費	¥800,000	¥789,000	正会費 559,000 賛助会費 230,000
寄付	¥15,000,000	¥22,618,500	全国センターから500万など
事業収入	¥50,000	¥162,018	書籍販売・講演謝礼など
雑収入	¥5,000	¥2,113	利子
患者会事務局費	¥2,000,000	¥2,000,000	患者会からの委託費
助成金	¥300,000	¥0	
基金より移動	¥6,300,606	¥6,841,704	8月27日処理
法律より移動	¥1,572,177	¥1,406,107	8月27日処理
収入小計	¥26,027,783	¥33,819,442	
繰越	¥0	¥-4,982,678	2011年度から
収入合計	¥26,027,783	¥28,836,764	

支出	2012年度予算	2012年度決算	内容・備考
地代家賃	¥2,060,000	¥2,010,955	5階光熱費・4階賃料を含む
電話・通信費	¥100,000	¥79,140	
郵送費	¥300,000	¥287,775	宅急便・図書寄贈含む
手数料	¥50,000	¥34,520	出入金手数料
事務消耗品	¥620,000	¥531,909	
諸会費	¥50,000	¥67,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	¥700,000	¥745,494	ホームページ管理・会報
人件費	¥7,850,000	¥8,042,668	職員給与
委託費	¥1,300,000	¥1,276,460	東京安全センターなど
調査研究費	¥250,000	¥504,087	分析・書籍購入・複写代など
交通費	¥1,000,000	¥930,060	
活動費	¥250,000	¥209,021	
設備購入費	¥50,000	¥48,540	
会議費	¥100,000	¥50,000	総会など
雑費	¥100,000	¥132,290	5階共用費など
法律プロジェクト	¥3,620,000	¥627,310	
地震対策	¥1,000,000	¥321,904	
廃棄物対策	¥300,000	¥157,600	
既存石綿対策	¥2,000,000	¥1,069,224	石綿研究会など
石綿の歴史	¥50,000	¥0	
学校アスベスト	¥50,000	¥0	
研究者援助	¥50,000	¥0	
支出小計	¥21,850,000	¥17,125,957	
予備費	¥4,177,783	¥11,710,807	2013年度へ
支出合計	¥26,027,783	¥28,836,764	

法律プロジェクト・決算	
収入	¥1,572,153 2011年度より繰越 ¥1,500,000 センターから ¥120 利息
合計	¥3,072,273
支出	¥1,665,326 調査研究(翻訳含む) ¥840 手数料
小計	¥1,666,166 ¥1,406,107 センターへ移動
合計	¥3,072,273

アスベストセンター基金・決算	
収入	¥6,907,916 2011年度より繰越 ¥565 利息
合計	¥6,908,481
支出	¥4,935 書籍購入 ¥105 手数料 ¥61,716 既存石綿対策・石綿分析(煙突・リスクなど)
小計	¥66,756 ¥6,841,704 センターへ移動 ¥21 移動後の利息
合計	¥6,908,481

アスベストセンター北海道・決算	
収入	¥432,649 2011年度より繰越 ¥320,000 寄付 ¥36 利息
合計	¥752,685
支出	¥19,225 会議費 ¥62,880 交通費 ¥21,745 事務消耗品費
小計	¥103,850 ¥648,835 2013年度へ繰越
合計	¥752,685

安定基金	¥25,000,000
------	-------------

会計監査報告は、33ページをご覧ください。

第3号議案 2013年度 活動方針(案)

1. 全体的な方針について

アスベスト政策の提言と省庁交渉を行っていきます。

建物ばく露・教員等の中皮腫の方の労災認定、補償の遅れる石綿関連肺がんの方の認定等の取り組みを強化し、年2回以上の相談ホットライン開催を目指します。中央建設国保組合からの石綿関連業務支援委託が開始され、東北・関東地域を中心に全国での労災申請に協力します。

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を行います。法律プロジェクトの体制を強化、アスベスト裁判の支援を行います。調査研究活動に取り組みます。石綿対策全国連と共に、国際会議の開催の共催に協力し、アスベスト対策基本法の制定を目指します。任意団体からNPOへの移行について検討していきます。

2014年度に中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会とともに行う予定の、設立10周年記念事業の準備委員会を共同で行います。

アスベスト問題で被害者の補償と救済は長期に継続する課題ですが、認定等に伴う寄付は関連団体でも長期的減少傾向にあり、昨年度大幅な赤字となった団体で人件費・契約・支出の見直し等に着手しています。当センターも2013年度から小規模な赤字化が否定できず、2014年度には大規模な赤字が避けられない事態となっています。2013年度アスベスト基金を安定的に運用すると共に、2013年度に契約関連や支出を再検討、人件費の長期的あり方を検討し、私たちの経験を生かした新たな活動と分野へ挑戦、2014年度以降の厳しい時代に対応して参ります。

その一方、2013年度以降の数年は、大気汚染防止法の改正とそれに伴う自治体条例の改正等、石綿飛散の予防対策が大きな全国的課題となる時期です。建築物の調査者制度も2013年度に進展が予定されます。石綿健康被害の予防的活動の主団体として、石綿含有建材の適切な調査・分析・管理・除去・廃棄・飛散防止に、この数年人員を強化して取り組みたいと考えます。石綿飛散の防止は未来の命を救う大事な活動ですが人件費の助成をする団体は大変少なく、財政的な問題を考慮し解決しなければなりません。そのため今年度「未来の命を救うー石綿飛散防止のためのアスベストアクション基金」キャンペーンを行い、未来の石綿飛散予防活動を強化する人員増加の費用負担にあてていきます。

2. 省庁交渉、法や認定基準改正等の取り組み

労災法・石綿救済法・石綿対策基本法の要求を実現するため、省庁交渉・国会陳情などを進めます。

すきまない救済をめざして、肺がんの労災・救済給付認定基準の改正、救済給付の遺族年金追加を、ねばりづよく働きかけます。さらに、労災給付日額の低額問題等、石綿疾病やじん肺について安心して療養できるよう、各団体と連携します。

3. 労災認定と救済法認定の支援・全国からの電話相談と対応

電話相談、相談員の派遣、ホットラインを行い、教職員の中皮腫認定にとりくみ、肺がんや石綿肺のほりおこしにつとめます。私たちの経験を生かす新たな活動、分野への挑戦を検討していきます。

今年4月中央建設国民健康保険組合と当センター所長の名取が本部顧問医契約を締結、アスベストセンター職員が東京安全センター職員と共に事務支援員を委託されることとなりました。東北地区と関東地区を主としながら、要請に応じ全国の建設労働者の中皮腫・肺がん・石綿関連疾患の業務上認定支援を行い、国保組合を脱退された建設労働者の労災相談に応じていきます。

4. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

継続して中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を応援してゆきます。会からの政策提言や各地での相談会などに協力し、隙間のない被災者救済を目指します。医療関係者との情報交換を充実させ、ホームページなどで公開します。

5. 法律プロジェクト

救済の裾野を広げる闘いで2013年度の最重要課題は石綿肺がん労災不支給取消訴訟です。

6月27日の東京高裁小林氏事件判決で英氏事件高裁判決と同様の理由で勝訴することが今後の運動のためには極めて重要です。また地裁段階の丸本氏・北村氏・藤田氏事件等についても引き続きゆるみのない取り組みをし、更に厚労省が不合理な認定基準を維持する以上、今後とも多くの訴訟の提起を積極的に追求することが極めて重要です。これらの裁判での闘いを通じて職歴だけで労災認定をする行政運用をめざします。海外文献等の情報収集という点では、幅広い分野の人々と連携を取りながら引き続き厚労省の一步先を行く努力をします。

最近の厚労省、環境省の検討会では石綿肺について特発性間質性肺炎などとの鑑別の困難性が強調され、その関連で相当のばく露がなければ石綿肺にはならないということが強調される傾向にあります。今後、建築関係労働者を中心として、レントゲン写真やCT写真上石綿肺所見があるにもかかわらず「ばく露量が少ないと推定され、石綿肺以外の病気と考えられる」という理由で管理区分申請が却下される事例が生じる可能性が否定できません。そのような事象がないか、情報収集に努め、仮にある場合には素早い対処をすることが必要です。

救済の峰を高くする闘いでは泉南国賠訴訟第2陣が大阪高裁の判決を迎える可能性が高く、東京高裁に舞台を移した首都圏建設アスベスト訴訟の両事件も近時の東京高裁の審理の短縮化の動向からすると思いのほか早く審理が進む可能性があり、できる限りの支援をすることが大切です。

従来からの継続案件である企業責任を問う訴訟、交渉にしっかり取り組むとともに違法な石綿除去工事、土壌の石綿問題等の対応を強化していきます。

さらに、大気汚染防止法改正案が3月に閣議決定され、発注者の届出義務があるものの、より明確な発注者責任、完成検査義務、罰則強化なども求める必要があると考えていますので、早急な対応が必要です。

6. 調査・研究活動

国土交通省関連の委員として既存石綿建材対策を進めます。肺がん等アスベスト関連疾患のリスクや制度の調査を実施し、石綿リスク研究会の活動を継続します。東京安全センターの石綿の分析測定、相談活動に協力します。日本の石綿に関する資料整備や情報提供に取り組みます。天井内吹き付け石綿濃度、北海道の自然由来石綿の調査等を行う方向で取り組みます。中皮腫・アスベスト疾患・交流会の活動を後援します。石綿問題総合対策研究会に協力します。

7. ホームページ等による情報提供

石綿に関連する情報の提供をホームページで行います。年2回程度機関紙を発行します。

8. 石綿含有建材の管理・飛散防止・除去・廃棄関連プロジェクト

今年度は、既存石綿関連のプロジェクトについて、石綿含有建材の調査・分析・管理・除去・廃棄・リサイクルでの問題について、毎月第3月曜日に集まって検討していく方針として、既に開始しています。

大気汚染防止法の改正と関連し、自治体へのアスベスト対策に関するアンケート調査を引き続き、行います。

アスベスト除去工事等の適正な工事を広く実現するために、リスクコミュニケーションの普及を行います。

悪質な違法アスベスト除去工事については、告発、仮処分裁判の提起等を含めて厳しい法的な措置を検討します。また、行政や地方議会などにも広く普及を広げます。

学校のアスベスト問題について取り組んでいく体制作りを行います。

廃棄、土壌関連では、①国の動向監視と有効な対策の検討、②国内での石綿廃棄物処理状況、③アスベスト廃棄物処理の国内・海外における優良な事例・知見、④震災廃棄物の仮置き場、廃棄物処理施設の状況、⑤再生砕石への混入などリサイクル問題、⑥アスベスト土壌汚染問題—などへの調査や対応、行政への要請、住民への支援を行います。

特に④に関連して東北・関東大震災における震災廃棄物の処理は不適正な事例が相次ぎ、十分対応がされなかった状況について、改めてフォローアップ調査をおこない、当面できうる対策の提言や将来起こるであろう関東・東海大地震に向けた対策を今から積み上げていく必要があります。これは③の改築・解体問題への対応として、環境省・厚生労働省の検討会の監視やよりよい法改正のための働きかけも重要となります。

今年度の新たな課題として、トンネル工事蛇紋岩鉱さいのアスベスト問題に取り組みます。

9. 震災関連プロジェクト マスクプロジェクト

東日本大震災の被災地のアスベスト建材調査、廃棄物処分場調査、環境測定や環境教育のために、被災地へ今後も継続して向かい、現地での援助を行います。

地震と防災体制に関するシンポジウム開催、政府への提言などを行います。

子供たちをアスベスト被害から予防する「マスクプロジェクト」を推進していきます。東日本大震災の復興に伴うアスベスト対策を、組織的に、継続的に進めます。

石巻プロジェクトを他の被災地に広げ、広域なマスクプロジェクトの展開を目指します。今年度は、宮城県、岩手県から調査範囲を広げ、福島県等の調査を行う予定です。

10. 写真撮影について

東日本を中心に中皮腫等の被災者ご家族、代表的な訴訟、マスクプロジェクト等の写真撮影等を実施します。

11. アスベスト基金

2014年度以降は厳しい財政状況になると予想されるため、本年度アスベストセンター安定運営基金を3500万円に積み足して、運用していきます。

12. アスベストセンター北海道の活動

引き続き、地元の安全センターがない地域について関係者と協力して、アスベスト労災・救済法認定やアスベスト飛散防止対策を前進させます。

地道に相談会を行い、患者と家族の会と協力して被害者の掘り起こしと相談者の支援に取り組みます。患者と家族の会がない東北の被害者との交流を進め、東北での支援が進むよう働きかけます。

13. 未来の命を救う - 石綿飛散防止のためのアスベストアクション基金 キャンペーン - の実施による飛散防止のための人員確保

石綿関連の数少ない予防的活動の団体の一つとして、石綿含有建材の適切な調査・分析・管理・除去・廃棄に関して、環境ばく露への取り組みを人件的に強化して臨みたいと考えます。石綿飛散の予防は未来の命を救う大事な活動ですが人件費の助成をする団体は大変少なく、財政的な問題を考慮し解決しなければなりません。

未来への投資として、今年度7～8月に「未来の命を救う - 石綿飛散防止のためのアスベストアクション基金」キャンペーンを行い、基金を未来の石綿飛散の予防活動の人件費に主にあてて参ります。

14. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、NPO法人神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、一般財団法人ささえあいコープ新潟、鹿児島労働衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・東京東部・横須賀・建設東京の各支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀地区じん肺被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、山形県建設国民健康保険組合、中央建設国民健康保険組合、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団(関東・関西)、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター、等の諸団体と協力して活動していきます。

第4号議案 2013年度予算(案)

収入	2012年度決算	2013年度予算	内容・備考
会費	¥789,000	¥800,000	正会費50万・賛助会費30万
寄付	¥22,618,500	¥15,000,000	全国センターから550万など
事業収入	¥162,018	¥50,000	書籍販売・講演謝礼など
雑収入	¥2,113	¥5,000	利息
患者会事務局費	¥2,000,000	¥2,000,000	患者会からの委託費
助成金	¥0	¥300,000	
基金より移動	¥6,841,704	¥0	移動終了
法律より移動	¥1,406,107	¥0	移動終了
アクション基金		¥5,000,000	飛散防止活動
収入小計	¥33,819,442	¥23,155,000	
繰越	¥-4,982,678	¥11,710,807	
収入合計	¥28,836,764	¥34,865,807	

支出	2012年度決算	2013年度予算	内容・備考
地代家賃	¥2,010,955	¥2,000,000	地代家賃増額・4階の賃料含む
電話・通信費	¥79,140	¥100,000	
郵送費	¥287,775	¥300,000	宅急便含む
手数料	¥34,520	¥50,000	出入金手数料
事務消耗品	¥531,909	¥500,000	コピー機リース増額
諸会費	¥67,000	¥100,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	¥745,494	¥800,000	ホームページ管理・会報
人件費	¥8,042,668	¥9,500,000	職員給与 @
委託費	¥1,276,460	¥500,000	東京安全センターなど・減額70万
調査研究費	¥504,087	¥500,000	分析・書籍購入・複写代など
交通費	¥930,060	¥1,500,000	宿泊費含む @
活動費	¥209,021	¥250,000	
設備購入費	¥48,540	¥50,000	
会議費	¥50,000	¥50,000	総会など
雑費	¥132,290	¥150,000	5階共用費など
法律プロジェクト	¥627,310	¥2,500,000	
地震対策	¥321,904	¥500,000	
廃棄物対策	¥157,600	¥300,000	
既存石綿対策	¥1,069,224	¥1,000,000	
石綿の歴史	¥0	¥50,000	
学校アスベスト	¥0	¥50,000	
研究者援助	¥0	¥50,000	
支出小計	¥17,125,957	¥20,800,000	
安定基金へ		¥10,000,000	
予備費	¥11,710,807	¥4,065,807	2014年度へ繰越
支出合計	¥28,836,764	¥34,865,807	

@ 12月から3人体制

アスベストセンター北海道・予算	
収入	¥648,835 2012年度より繰越 ¥100,000 寄付
合計	¥748,835
支出	¥50,000 会議費 ¥100,000 交通費 ¥50,000 事務消耗品費
小計	¥200,000
	¥548,835 2013年度へ繰越
合計	¥748,835

安定基金	¥35,000,000
------	-------------

第2号議案 2012年度決算



残高確認表	
現金	¥136,337
労金普通預金	¥11,292,900
郵便振替口座	¥896,587
郵便貯金	¥7,013,611
小計	¥19,339,435
基金現金	¥0
基金普通預金	¥21
法律現金	¥0
法律普通預金	¥0
安定基金	¥25,000,000
小計	¥25,000,021
合計	¥44,339,456

2012年度会計監査報告

2013年4月25日、中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務所において
会計監査を行ったところ、適正に処理されていることを確認致しました。

2013年4月25日

会計監査

安元 宗弘 
高山 俊雄 

第5号議案 役員体制（案）

事務局	西田隆重	神奈川労災職業病センター	環境・研究
事務局長	永倉冬史	石綿対策全国連絡会議事務局次長	環境・建材
事務局次長	植草和則	専従	相談・会計
事務局次長	斎藤洋太郎	専従	相談・法律
事務局	飯田勝泰	東京労働安全衛生センター	相談
副所長	平野敏夫	ひらの亀戸ひまわり診療所	
所長	名取雄司	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	研究
事務局	菅原喜東司		建材
運営委員	秋山正子	白十字訪問看護ステーション	
	位田 浩	位田法律事務所	法律
	一宮美恵子	アスベストセンター北海道	北海道
	牛島聡美	オリーブの樹法律事務所	法律
	大内加寿子	アスベストを考える会	
	大島寿美子	北星学園大学	北海道
新任	松田 馨	横須賀じん肺被災者の会	
	片岡明彦	関西労働者安全センター	
	菊地忠一	じん肺患者同盟 北茨城支部	
	白石昭夫	愛媛労働安全衛生センター	
	杉本秋好	じん肺患者同盟 東京東部支部	
	田口正俊	全国建設労働組合総連合 東京都連合会	
	外山尚紀	東京労働安全衛生センター	研究
	西田隆重	神奈川労災職業病センター	
	西山和宏	ひょうご労働安全衛生センター	
	春田明郎	横須賀中央診療所	
	早川 寛	じん肺アスベスト被災者救済基金	
	古川和子	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	
	古川武志	古川法律事務所	法律
	古谷杉郎	全国労働安全衛生センター連絡会議	
	星川昭三	建設じん肺被災者の会東京	
	松原 保	尼崎労働者安全センター	
会計	永倉冬史		
	植草和則		
会計監査	高山俊雄	ひらの亀戸ひまわり診療所	
	安元宗弘	横須賀中央診療所	